

令和5年

- 第5回 -

藤岡市教育委員会定例会議事録

藤岡市教育委員会

令和5年第5回藤岡市教育委員会定例会議事録

日 時 令和5年4月26日（水）

午後2時52分

場 所 教育庁舎3階第1会議室

開 会

日程第1 第5回定例会の議事録の承認

日程第2 教育長の諸報告

日程第3 報告第3号 藤岡市総合学習センターエントランス棟の臨時開館について

日程第4 議案第29号 藤岡市教育委員会事務局等職務執行規則の一部改正について

日程第5 議案第30号 藤岡市看護師育成奨学金の給付決定に同意することについて

日程第6 議案第31号 藤岡市教育振興基本計画の策定について

日程第7 議案第32号 藤岡市学校給食センター運営委員の委嘱について

閉 会

・出席委員等

教 育 長	田 中 政 文 君	教育長職務代理者	櫻 井 正 明 君
委 員	内 田 孝 嗣 君	委 員	高 橋 祐 紀 君
委 員	貫井 真由美 君		

・欠席委員

なし

・説明のため出席した者

教 育 部 長	小 島 治 君	教育総務課長	堀 越 輝 雄 君
学校教育課長	大 塚 崇 君	生涯学習課長	塚 越 裕 一 君
文化財保護課長	軽 部 達 也 君	スポーツ課長	岸 憲 彦 君
学校給食センター所長	木 島 尚 美 君	図書館図書係長	渥 美 茂 実 君

・事務局職員出席者

係 長	山下 由希子	書 記	温 井 謙 人
係 長 代 理	高 橋 秀 仁		

会 議 の 概 要

開会 14時52分

開 会

教 育 長（田中政文君）出席委員、全員でありますので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第3項の規定に基づき、会議は成立いたします。

それでは、ただ今より令和5年第5回藤岡市教育委員会定例会を開会します。

初めに、議事録署名人の指名を行います。藤岡市教育委員会会議規則第20条第1項に基づき、温井書記を指名します。

日程第1 第4回定例会の議事録の承認

教 育 長（田中政文君）日程第1、第4回定例会の議事録の承認でございますが、各委員におかれましては、訂正箇所等がありましたらお願いします。

委員一同 なし。

教 育 長（田中政文君）第4回定例会の議事録を承認することで、よろしいでしょうか。

委員一同 異議なし。

教 育 長（田中政文君）第4回定例会の議事録は承認されました。

日程第2 教育長の諸報告

教 育 長（田中政文君）日程第2、教育長の諸報告についてですが私から報告します。

教 育 長（田中政文君）最初に教育総務課です。

給付型の奨学金制度である看護師育成奨学金ですが、令和5年度の申込者は5名でした。4月12日に奨学資金運営委員会を開催し、4名の方が適当と認められるとの結果となりましたので、本定例会に議案を上程しています。この後ご審議をよろしくお願いします。

次に学校教育課です。

4月3日、藤岡市総合学習センター体育館において、辞令交付式を行いました。教育委員の皆さまには大変お世話になりありがとうございました。辞令は管理職、採用及び他市町村から転任してきた教職員、新採用教職員、臨時的任用教員に交付しております。

各学校が新体制の下、笑顔とやる気、希望に満ちた子どもの育成に向け、コミュニティ・スクールを基盤とした小中一貫教育の充実を図ることをお願いしました。

また4日には教育庁舎にて退職辞令交付式を行いました。昨年度末は校長3名、教頭2名、教諭7名、計12名が退職いたしました。退職された方々には本市、本県の教育の発展に向けてご尽力いただき、深く感謝しているところであります。

4月7日、各小中学校において新任式、始業式、入学式を行っております。学校からの報告では、児童生徒は皆、新年度のスタートを希望に満ちたよい表情で迎えられたと聞いています。新しいクラスの仲間、新しい先生との出会いを大切にして充実した1年にしてほしいと願っています。

夏季休業中のリジャイナとの中学生の国際交流事業については、リジャイナからの要請で、今年度の交流は延期とし、来年度の派遣、再来年度の受入れの準備をしていきたいと考えています。

4月7日現在の児童生徒数、学級数、教職員数についてですが、まず児童生徒数は小学校が2,623名、中学校が1,545名、計4,168名で昨年度より143名減という状況です。学級数は小学校134学級、中学校60学級、計194学級。こちらは昨年より1学級だけ減という状況であります。

教職員につきましては、小学校217名、中学校130名、計347名ということで、昨年度と比べて3名減ということであります。

次に生涯学習課です。

4月5日に太極拳教室を総合学習センターで開講し、43名の方が受講しました。今年度も各種教室の開催を予定しており、生涯学習の推進を図ってまいります。4月14日には子ども会育成団体連絡協議会、21日には連合婦人会の総会がそれぞれ開催され、令和4年度の事業報告や決算報告及び令和5年度の事業計画や予算が承認されております。

3月の総合学習センター利用状況は、文化施設利用244団体2,666人、体育施設利用179団体1,603人で、合計423団体4,269人でした。

次に文化財保護課です。

藤岡歴史館春季企画展「埴輪工人与古墳群－小林古墳群のつくられた頃」が3月18日から5月14日まで開催中です。

藤岡市デジタル博物館は令和4年度分の2コンテンツを公開しております。藤岡市のホームページからリンクしていますのでご覧いただければと思います。今年度は引き続き新たに2コンテンツの作成を予定しています。学校の総合学習での活用を模索してい

く予定であります。

埋蔵文化財発掘調査関係は、保美地区遺跡群発掘調査・牛田川除遺跡群地区発掘調査は4月13日に今年度の群馬県との契約を済ませ、事業開始の準備を行っています。

世界遺産高山社跡関係では、来訪者数の回復を見込んで「こどもの日キャンペーン」を5月3日から5日まで開催します。また、令和4年度繰越事業の母屋兼蚕室の復原実施設計を早期に完了し、本格的な修復復原作業に着手できるように関係者と協議いたします。

3月の高山社跡及び藤岡歴史館の入場者数は、高山社跡が541人、藤岡歴史館が1,184人でした。令和4年度の年間利用者数は高山社跡が7,416人、藤岡歴史館が9,727人でした。またデジタル博物館3月のアクセス数は2,758件で、令和4年度は59,978件でした。

次にスポーツ課です。

市内の社会体育活動につきましては、感染症対策を講じ、通常の活動を実施しております。

大会関係では、4月2日に第61回藤岡市民ライフル・スラッグ射撃大会、第47回藤岡市民春季ソフトボール大会、25日に第44回藤岡市民ゴルフ大会が開催され、合計で259人が参加しております。

教室関係では、4月からキッズ野球教室、知的障がい者水泳教室、陸上競技教室、初心者グラウンドゴルフ教室など8教室が開講しており、合計で253人が参加しております。

次に学校給食センターです。

今年度から新たな事業としてスタートいたしました第2子以降の学校給食費無償化ですが、4月14日までに2,205人の保護者から申請を受け、適当と認められる2,185人に4月20日付けで無償化の決定通知書を発送しております。

また、各学校の給食担当教諭や校長会の代表、給食センターの栄養士で組織する給食指導委員会を昨日4月25日に開催し、新たに23名の委員に委嘱状の交付を行っております。

最後に図書館です。

企画事業としましては、4月23日から5月12日までのこどもの読書週間に合わせ、4月18日から5月14日まで「絵本で世界を旅しよう」をテーマに世界各国の民話や暮らしなどが紹介された絵本を展示しています。

3月の開館日数は27日、入館者数は9,729人、貸出冊数は27,722冊であ

りました。学校巡回文庫は3校のみを実施し、貸出冊数は646冊でありました。電子図書館は利用者数250人、貸出冊数918冊でした。

令和4年度の開館日数は300日、入館者数110,747人、貸出冊数331,959冊でありました。学校巡回文庫は貸出冊数16,981冊、電子図書館は利用者数3,337人、貸出冊数14,384冊という状況でした。

以上、教育長報告といたします。

教 育 長（田中政文君）ただ今の諸報告について、ご質問がありましたらお願いします。
委員一同 なし。

教 育 長（田中政文君）質問もないようでございますので、教育長の諸報告を終わります。

日程第3 報告第3号 藤岡市総合学習センターエントランス棟の臨時開館について

教 育 長（田中政文君）日程第3、報告第3号、藤岡市総合学習センターエントランス棟の臨時開館について事務局より説明をお願いします。

生涯学習課長（塚越裕一君）報告第3号について朗読及び概要説明をする。

（説明内容）現在、藤岡市観光協会では総合学習センターを会場としたイベント事業を実施しており、その中でエントランスホールにおいて作品の展示を行っております。4月16日、5月1日、5月21日は第3日曜日及び第1月曜日のため休館日となっておりますが、更なる誘客を図りたいとの開館依頼がありましたので、臨時に開館するものでございます。

教 育 長（田中政文君）ただ今、事務局より報告第3号について説明がありました。これについてご質疑又はご意見がありましたらお願いします。

委員一同 なし。

教 育 長（田中政文君）ご質疑はありませんので、報告第3号、藤岡市総合学習センターエントランス棟の臨時開館についてを終わります。

日程第4 議案第29号 藤岡市教育委員会事務局等職務執行規則の一部改正について

教 育 長（田中政文君）日程第4、議案第29号、藤岡市教育委員会事務局等職務執行規則の一部改正について事務局より説明をお願いします。

教育総務課長（堀越輝雄君）議案第29号について朗読及び概要を説明する。

（説明内容）本規則については、令和5年第4回定例会において一部改正をしたところですが、その改正箇所に誤りがございましたので、これを修正するための改正を行うものでございます。具体的な改正内容は、第7条第1項中「以下「事務局等所属職員」をいう」を「以下「事務局等所属職員」という」に改めるもので、施行日は公布の日からとするものでございます。

教 育 長（田中政文君）ただ今、事務局より議案第29号について説明がありました。これについてご質疑又はご意見がありましたらお願いします。

委員一同 なし。

教 育 長（田中政文君）ご質疑はありませんので、議案第29号、藤岡市教育委員会事務局等職務執行規則の一部改正についてを終わります。

日程第5 議案第30号 藤岡市看護師育成奨学金の給付決定に同意することについて

教 育 長（田中政文君）日程第5、議案第30号、藤岡市看護師育成奨学金の給付決定に同意することについてですが、本案件については、藤岡市情報公開条例第6条第1号に該当いたしますので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項ただし書及び藤岡市教育委員会会議規則第17条ただし書の規定により、議事を非公開といたします。これにご異議ありませんか。

委員一同 異議なし。

教 育 長（田中政文君）異議がないようですので、本案件については非公開といたします。それでは、議案第30号について事務局より説明をお願いします。

教育総務課長（堀越輝雄君）議案第30号について朗読及び概要説明をする。

（説明内容）藤岡市看護師育成奨学金給付制度は平成26年度から実施しており、優秀な素質を有するにもかかわらず、経済的理由により大学での修学が困難と認められた者に対して奨学金を給付し、看護師人材を確保することを目的としています。なお、大学は市内の大学に限られています。

令和5年度の申込みは3月31日に締め切り、5名の申込みがありました。4月12日、藤岡市奨学資金運営委員会が開催され、審査表に記載のとおり4名について「給付することが適当である」との意見をいただき、その旨市長に報告されております。

非公開部分

また、本奨学金制度は多野しんきん育英会の基金を原資としております。この基金をできる限り持続させ、幅広く市民に給付を行うためには、4名を上限としての採用が適当であるとされたものでございます。なお、給付金は月額3万円で4年間給付され、返済の必要はありません。

教 育 長（田中政文君）ただ今、事務局より議案第30号について説明がありました。これについてご質疑又はご意見がありましたらお願いします。

委員一同 なし。

教 育 長（田中政文君）ご質疑はありませんので、議案第30号、藤岡市看護師育成奨学金の給付決定に同意することについてを終わります。

日程第6 議案第31号 藤岡市教育振興基本計画の策定について

教 育 長（田中政文君）日程第6、議案第31号、藤岡市教育振興基本計画の策定について事務局より説明をお願いします。

教育総務課長（堀越輝雄君）議案第31号について朗読及び概要説明をする。

（説明内容）教育基本法第17条第2項の規定により、地方公共団体は教育の振興のための施策に関する基本的な計画を定めることが努力義務とされております。本市においては平成26年3月に最初の教育振興基本計画を策定し、平成30年3月には第2期の計画を策定しておりますが、令和4年度末をもって第2期の計画期間が満了したことから、今回新たな計画を策定するものでございます。

基本的な構成はこれまでの計画と同様に「第1章 計画策定にあたり」「第2章 藤岡市の教育をめぐる現状と課題」「第3章 施策の展開」の3章構成としております。また計画の期間は、令和5年度から、第5次藤岡市総合計画の終期と同じ令和9年度までの5年間としました。

教育振興基本計画は、第5次藤岡市総合計画の個別計画と位置付けられており、今回の計画でも「第3章 施策の展開」において、第5次藤岡市総合計画と共通の目標指標を掲げています。第2期の計画では令和4年度を目標年度としていましたが、今回の計

画策定に当たり、第2期の計画との継続性に鑑み、令和4年度を中間目標と位置付け直してその実績を記載した上で、今後5年間の具体的な施策について改めて検討し、令和9年度を目標年度として計画を策定し、必要に応じて目標指標を修正いたしました。今後5年間、この基本計画に基づき、当市の教育の振興のための施策を講じてまいります。教 育 長（田中政文君）ただ今、事務局より議案第31号について説明がありました。これについてご質疑又はご意見がありましたらお願いします。

高橋委員。

委 員（高橋祐紀君）これが最終的にどういったものになるのか、カラー刷りのものになるのか、その辺のところは分からないのですが、内容について2点ほど確認したいことがあります。

まず、3ページにグラフがあるんですが、この印刷物では境界線が見えないんですね、3つに分けられている。私の目だからかもしれないですが、下のグラフもそうなので、見やすいように、グラフの前に数値が出ているのでこの数値がグラフになっているのだと思いますが、それがちょっともったいないと思います。何かしらの工夫をしていただいて、私たちが見たときにこのグラフが一目で分かるような形にしていただけたらありがたいなということが1点です。

もう1点ですが、24ページの一番下「施策24. 青少年の居場所づくり」に関して、青少年の居場所づくりということで説明がありますが、具体的にどんな状態の青少年にどんな目的を持って居場所づくりをするのか、ちょっと認識のズレがあるかもしれないということも思いましたので、確認できたらなと思います。

教 育 長（田中政文君）教育総務課長。

教育総務課長（堀越輝雄君）高橋委員からご指摘のあった3ページに限らず、グラフを使っているページがあります。元データはカラーで作成しておりまして、誠に申し訳ございません、委員さんにはカラー刷りのものが行っていると思っておりまして。最終的に、今はペーパーレスということも言われておりますので、教育総務課のホームページ上での公開がメインとなりますので、その際は当然ですがカラーで掲載したいと思えます。

もう1点考えなければいけないのは、元がカラーであったとしても、人によってはこの印刷物のようにしか認識できない方もおられるということは、こういったグラフや図表を作成するときには、我々はもっと真剣に考えなければいけないところなので、併せて今後の参考にさせていただきたいと思えます。

今回の計画については、今、申し上げたとおり、元はカラーになっておりますので、

通常であればご認識いただけるものです。

教 育 長（田中政文君）高橋委員。

委 員（高橋祐紀君）青少年の居場所づくりという言葉で、例えば居場所のない青少年が想定されていると、その人たちがどういう人を対象に、青少年の居場所づくりという、例えば何かに困っているとか、では何に困っている人たちがどういう目的でその居場所を利用するのか、そうしたことが人によって違うことを想像してしまうのかなと思ったので、何か具体的にそれぞれ考えるということであれば、大きな括りでこれでいいのかなと思いますが、具体的に何か教えていただければと思います。

教 育 長（田中政文君）教育総務課長。

教育総務課長（堀越輝雄君）ご質問箇所にとどまらず、計画全体というふうにお考えいただければと思うんですけども、昨年8月に教育大綱を策定しましたが、それが大きな方針で、それとリンクする形でもう少し具体的に定めたものが今回の計画ということになります。今回のものは計画といいましても、個別具体的なところまで、細かいところまで定めるものではないということが、ご覧いただけるとお分かりいただけるかなと思います。あくまで教育の振興についての基本的な計画というふうに捉えていただければと思います。ご質問のあったところに限らず、具体的にどうなんだって聞かれるとちょっと答えに窮するところもあるんですけど、基本的な考え方としては青少年の居場所づくりということで、こういう考えの下、個別具体的なケースにそれぞれ対応して、そういった施策を、生涯学習課だけではありませんが、生涯学習課が中心となって教育委員会で展開していく、そのための計画だというふうにこの場では捉えていただくとありがたいのかなというところでございます。ちょっと答えになったのか分からないんですけど。

教 育 長（田中政文君）この文章の後半では青少年の交流事業や活動の場所の確保に努めますとあるので、その文言を受けて実際にどういう交流事業や活動の場というものが計画されていくのか、その辺を少し分かりやすく、どのようなことをしていくのか見えてくるかなと思いますので、あまりに幅広く捉えることができる表現だと心配されているようなことにもなりますので、少し詰めていきたいと思います。

教 育 長（田中政文君）他にご質問又はご意見はありますか。

櫻井委員。

委 員（櫻井正明君）読ませていただいてとても良いものができたと思っています。高橋委員の質問してくれた以外のところは、全て良くできていると思いますが、「はじめに」のところで教育長が「本計画では」というところの中段ですが、「郷土の歴史」と

いう文言を入れていただいたことが非常に良かったなというふうに考えております。郷土というのはとても心に響く言葉で、児童・生徒のうちにいろいろ郷土の説明を聞いて覚えたり、またその記憶がいくつになっても忘れないように考えています。それが人間形成の中で足し算みたいになって、いつか藤岡を離れても思い出すことができたりまた戻ってきたりというのが郷土という文言に含まれているんだなということで、非常に安心感に包まれたというか、心のよりどころみたいなものが郷土という言葉にあるんだなと思って、小さいうちからそのようなところを経験させたり、研究してもらったり、児童・生徒がもっと話したり、そんなことが郷土の話題になって、さみしいときや困ったとき、いろいろなときに郷土ということを考えると乗り越えられるのかなと思っていたり、非常にこの言葉を入れていただいて良かったなと思っています。

また、スポーツ課のところで、ここにもスポーツ・レクリエーション活動の推進ということがあって、世代を超えていくということ、スポーツというものがただ単に体を動かすというだけでなく、心の健康をみたいなものも含まれるんだという気がして、ここも大事にしてくださって良かったと思います。

高橋委員がグラフのところをお話してくださったので良かったなと思いますけど、他のグラフで今5ページのところを見ると、総合学習センターの利用状況というところ、公民館の、まあ今は公民館の名前もなくなりましたが、公民館の利用状況というところ、次のページですが図書館の利用状況、それから市民ホール、それから鬼石多目的ホール、藤岡歴史館もそうですし、高山社跡もそうですが、コロナ禍の問題で令和2年度と令和3年度は開館日数が少なくなったり、時間が短縮になったり、教室がちょっと休まなくならないということもあったわけですが、それがこのグラフで見るとよく出ていて、令和2年度と令和3年度はコロナ禍で非常に少なくなってしまったということもありますが、令和4年度を見てみるとまた戻りつつあるような、どのところを見てもそういったことが見て取れます。令和5年度は、見学などに来てくれる人の数も相当増えるのではないかと期待しているところなので、その辺も年明けから良くなっている勢いで、コロナというものもしぶとくて、全くの0パーセントになるということはなかなか難しいというようなことを言っている方が多いですが、令和5年度に向かって以前の水準に戻りつつあるように思っているので、期待をして、頑張って積極的にこのことをやっていただきたいなと思うところです。

それから15ページ、学校経営の重点にある「やる気の生徒指導」というところで、私も大好きなところですが「児童生徒一人一人の良さを認め、ほめ、伸ばす」ということを取り入れ、ずっと力を入れてくださっていることが非常に良いと思います。次の

ページにあるネームプレートの活用についても非常に好きなところで、活用方法がだんだん変わってきて、なおより良くなっていくのかなと思っています。褒めたり名前を覚えてもらったりして笑顔になるというのは、いじめ対策にも関係してくるので、いじめをしない、させない、許さないということですが、いじめの問題について私が一番引っかかるのは、早い時期にそういうことを感じたら、早期の解決というところがありますが、早期のうちに動いて、今もそうしていただいていることはよく分かっていますが、そういうことが起こることが今後あれば、とにかく早いうちに動いていただけるとすごく解決が良いんじゃないかというところです。

スポーツのところでも先ほど話しましたが、心の健康ということでスポーツのことが書いてあるので、そういうこともしっかりと皆さんにたくさんしていただいて、藤岡市民の生命をスポーツ課が担って、健康な体づくりに力を入れていただけるということですから、ぜひよろしくお願ひしたいなというところで、自分がこういうところが良いなと思ったところを申し上げさせていただきました。

教 育 長（田中政文君）いろいろなところにわたってご意見をいただきましたので、それぞれ課長からコメントしてもらいます。整理をすると、心の支えとしての郷土の歴史については文化財保護課長から、スポーツ・レクリエーションについて体だけでなく心の健康をどうしていくかをスポーツ課長から、各施設の入場者数等について総合学習センター、図書館、藤岡歴史館等ありますので、順番に、利用者数を増やす具体的な手立てを生涯学習課長、図書館長、文化財保護課長から、最後に生徒指導の問題でやる気の生徒指導といじめ対策について学校教育課長からお願いします。

文化財保護課長。

文化財保護課長（軽部達也君）櫻井委員のご意見大変ありがたく思います。郷土というところに指摘をいただいて、郷土というのは心のよりどころでもあると思います。特に藤岡というところでは歴史的な事象だとか文化だとか、良いところがたくさんありますが、なかなかそれを多くの人に知ってもらえていない状況があります。文化財保護課としてはしっかりその辺を情報PRを含めてやっていこうと考えていて、講演会や展示も含めて、いろいろな方に見ていただくということで、デジタル博物館という形で展開させていただいているところでございます。やはり自分のふるさとが自慢できるといったことが大切で、自己紹介の時などに、何か心のよりどころになるのではないかなと常に思っていますので、積極的に進めていきたいと考えています。

また、コロナ禍で利用者数が落ち込んでいるということですが、藤岡歴史館と高山社跡にしてもこれからコロナの回復に向かって動き出します。やはり2年間のブランクは

大きくて、特に世界遺産に関しては2年間、あまり情報提供やPRをしていなかったこともあり、高山社跡の知名度はかなり低くなっているというか、記憶の彼方に消えてしまっているような雰囲気もありますので、ここはしっかり情報提供、PRしていったら入館者数も元の形に戻っていくと思いますので、先ほど言いましたように郷土の歴史文化を知っていただく機会を増やしていきたいと思います。

教 育 長（田中政文君）スポーツ課長。

スポーツ課長（岸憲彦君）スポーツ課については、先ほどお話をいただいたように、スポーツで体を動かすことは体の健康だけでなく、スポーツを通じて人と人との交流が生まれることで、心の健康をつくるということにもなっていると思います。子どもからお年寄りまで広く簡単に楽しめる軽スポーツというものがございます。これを令和5年度は拡充していくことにより、3世代で楽しめる軽スポーツの場を設けたいと思います。

また、今年度は公民館が地域づくりセンターへ移行しましたが、各地区においてより身近に地域の人が集まる場として、軽スポーツの活動を推進していきたいと思います。

教 育 長（田中政文君）生涯学習課長。

生涯学習課長（塚越裕一君）総合学習センターの利用状況ですが、令和4年度はコロナ禍前と比較してもまだ少ない状況だと思います。利用者を増やすことについては、使っている方の声を聴いて市民のニーズを把握することで、魅力ある生涯学習の場を提供していきたいと思います。

教 育 長（田中政文君）図書係長。

図書館図書係長（渥美茂実君）図書館でもコロナ禍でイベントが開催できませんでしたが、昨年度は3年ぶりに「古典落語を楽しもう」を開催し、100人を超える参加者にお集まりいただきました。開催を心待ちにしていた方もいらっしゃいましたので、今年度も開催する予定です。それ以外にも今年度は4つほど講座を開催したいと考えております。内容が未定の部分もございますが、1つは古典文学に関する講座を、企画展示も併せて開催する予定です。

教 育 長（田中政文君）学校教育課長。

学校教育課長（大塚崇君）郷土を学ぶことに関して、学校教育ではコミュニティ・スクールとして地域とのつながりを太くすることを基盤にして、高山社学を切り口にしています。小学校4年生と中学生で高山社跡を見学することをきっかけにして藤岡を学ぶことに取り組んでいます。また、夏休みにふるさと藤岡郷土研究として歴史や地理を学び、レポートにまとめることも行っています。

やる気の生徒指導では、「学ぶ楽しさ分かる授業」と「やる気の生徒指導」を学校教

育の両翼として、櫻井委員におっしゃっていただいたように子どもを指導する上で大事に考えています。また、校長を経験して、これは教員に対しても当てはまると、大人に対しても当てはまるものと思っています。それを具現化するために、授業ではネームプレートを使って子どもたちの名前を大切にしているのを引き出し、ひいてはそれが子どもたちの雰囲気や良さを良くし、いじめの防止につながっていくということで、今年度も実践していきます。

教 育 長（田中政文君） 他に質問又はご意見はありますか。

内田委員。

委 員（内田孝嗣君） コミュニティ・スクールにしても地域コミュニティにしても、スポーツの領域は重要性が増していくと思います。そういった意味で市民をどんどん巻き込んでやっていただきたいので、周知を徹底していただきたいという私の要望を踏まえ、検討していただければ幸いです。これに関して、担当課長からの返答は必要ありません。よろしくお願いします。

もう1点ですが、地域づくりセンターでの生涯活動の充実について、初めてのことで今後どういった課題が出てくるのか分かりません。市民としても期待と同時に不安もあります。何か問題が起きたときに、運営は地域づくり課だからとか利用するのは生涯学習課だからとか慌てふためくのではなく、コラボして、冷静に、時には部署の垣根を超えて運営していただければと思います。この点についてご意見をいただければと思います。

教 育 長（田中政文君） 生涯学習課長。

生涯学習課長（塚越裕一君） 地域づくりセンターとの連携については、地域づくりセンター長会議が毎月開催されることになりました。生涯学習課を含むいくつかの課が毎月会議をもって、情報共有また連携していこうというところで、先週、第1回目がありました。委員のご指摘のようにこれはこっち、これはこっちというのではなくて、そこは連携して今後も引き続きやっていきたいと思っています。

教 育 長（田中政文君） 他に質問又はご意見はありますか。

貫井委員。

委 員（貫井真由美君） 週に1回この通りを通るんですね。習い事をしています。結構車がたくさんあって、本当に市民の方がいろいろなことをするためにいらっしやっているんだなって、時々びっくりするんです。皆さんの学習意欲が高いんだと思って、心が引き締まるというか、見習わなければならないと思いながら、いつもこの通りを通っているんですけど、いろいろな教室があるんだろうと思いますけどそれにしても車の数

が多いので、さすが市になるといろいろなことをやられる方がいるのかなと思って、昨日もそう思いながら通ったんですけど。

教 育 長（田中政文君） 毎回、生涯学習課から文化施設利用状況と体育施設利用状況ということで報告していますが、いくつか例を上げてください。体育は体育館でやっていると目に入りますが、教室でやっているとは中は見えないので。何かありますか。

生涯学習課長。

生涯学習課長（塚越裕一君） 手元に資料がありませんので、後ほどご説明いたします。

教 育 長（田中政文君） 他の市町村にはこういった施設がないので、そういった点では生涯学習の場があるということは、他の市町村からはいいなと言われることは確かです。

総合学習センターは高等学校の校舎跡を再活用していますので、教室をそのまま習い事に使えますし、駐車場も広いので、ちょうど良い環境が整っていると思います。そういった施設としては、県内でも割と良い施設じゃないかと思います。

教 育 長（田中政文君） 他にご質問又はご意見はありますか。

委員一同 なし。

教 育 長（田中政文君） ご質疑はありませんので、議案第31号、藤岡市教育振興基本計画の策定についてを終わります。

日程第7 議案第32号 藤岡市学校給食センター運営委員 の委嘱について

教 育 長（田中政文君） 日程第7、議案第32号、藤岡市学校給食センター運営委員の委嘱について事務局より説明をお願いします。

学校給食センター所長（木島尚美君） 議案第32号について朗読及び概要説明をする。

（説明内容） 藤岡市学校給食センター運営委員会は、藤岡市学校給食センター設置条例第7条により、学校給食の適正かつ円滑な運営を図るために設置されており、教育長の諮問に応じ、給食センターの運営に関する重要事項について審議する機関です。同条例第8条により委員は20人以内とし、小中学校長、小中学校PTA代表、知識経験者から教育委員会が委嘱することとなっております。現在の委員の任期は令和6年5月31日までですが、人事異動や役員改選により、新しい委員を委嘱する必要が生じました。つきましては異動があった小中学校長3名と小中学校PTA連合会から推薦のあった2名の計5名の委嘱について議決を求めるものです。なお、任期は同条例第9条により前任者の残任期間となります。

教 育 長（田中政文君）ただ今、事務局より議案第３２号について説明がありました。これについてご質疑又はご意見がありましたらお願いします。

委員一同 異議なし。

教 育 長（田中政文君）ご質疑はありませんので、議案第３２号、藤岡市学校給食センター運営委員の委嘱についてを終わります。

閉 会

教 育 長（田中政文君）以上で、本委員会に提出されました議案の審議は全て終了しましたので、本日の会議を閉会します。

閉会 １６時４２分

以上、この議事録が正確であることを証します。

令和５年５月２３日

教育長 田 中 政 文

書 記 温 井 謙 人